

## 「在留資格認定証明書」の交付申請について

この案内は、以下2つの条件両方に該当する入学予定者のためのものです。

1. 本研究科の大学院入試に合格した方
2. 合格した時点で日本国外に居住し、日本の在留資格を持っていない方

上記に該当し、本研究科への入学を考えている方は、2024年2月13日の最終合格発表後に「在留資格認定証明書 Certificate of Eligibility (CoE)」の交付申請が必要ですので、以下の申請方法を事前に確認しておいてください。なお、4月入学の方は合格発表日から提出締め切り日までの期間が、非常に短いのでご注意ください。提出締め切り日については、合格発表後に別途案内しますので、案内があるまでは書類を送付しないでください。

”留学”ビザを取得するためには、まずCoEを申請する必要があります。新領域創成科学研究科が申請を代行します（ただし、在留資格「留学」を申請する場合のみ）。合格発表後、申請の時期に合わせて、外国籍の入試合格者に教務チームからCoE申請に関するメールを送りますので、その指示に従ってください。教務チームが申請書類を受け取ってから、皆さんの手元にCoEが届くまでには2~3ヶ月かかります。予めご承知おきください。

### 【 CoE 申請の時期 】

4月入学	合格発表後ただちに
10月入学	7月頃

### 【 CoE の申請時に必要な書類 】

1. 在留資格認定証明書交付申請書（必ず新領域創成科学研究科が定めた様式を使用すること）
  2. 日本滞在中の経費支弁に係る証明書。下記 a, b, c のいずれか。
    - a. 奨学金受給が決定している場合  
奨学金受給の証明書（支給額、支給期間等が記載されているもの）
    - b. 申請人本人が負担する場合  
申請者本人名義の銀行口座の預金残高証明書（申請者本人が家計を管理する場合）
    - c. 上記 a または b に準ずる書類  
例えばご両親のどちらかが負担する場合は以下1)~3)のすべての書類を提出。
      - 1) 滞在費を負担する方の在職証明
      - 2) 滞在費を負担する方の金融機関の残高証明書（通帳の写しでも可）
      - 3) 滞在費を負担する方と申請人本人の関係を証明する書類（英語以外の言語で作成されている場合は、英訳もしくは日本語訳を添付すること）
- ※ 残高証明書に記載してある金額は、1ヶ月 10万 × 滞在期間 + 学費 が望ましい。  
例えば修士学生の場合は 2,400,000 円以上を目安としてください。
3. パスポートのコピー（身分事項のページ・旅券番号の記載のあるページ）
  4. 写真（3cm×4cm、3か月以内に撮影した鮮明な写真。）

CoEに関する問い合わせ

新領域・教務チーム gsfs-intl@edu.k.u-tokyo.ac.jp

※ 国費留学生として入学予定の方の在留資格に関する諸手続きは、日本大使館を通じて行われます。  
詳しくは各大使館へ直接お問い合わせください。